

岡谷市学校部活動地域クラブ移行推進計画



令和7年11月

岡谷市教育委員会

I はじめに

生徒の自主性、自発的な参加により行われる学校部活動は、学習指導要領において学校教育の一環と位置付けられ、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものとされていました。

しかしながら、少子化の進展等により生徒数の減少が続く学校では、従来と同じ形で部活動を維持することが難しくなり、廃部や他校との合同化など、1校単位では存続が厳しくなっている現状のほか、少子化に伴い配属される教員数も総体的に減少している中で、専門的指導のできる顧問の不足、或いは、多忙な教員の負担軽減の視点など、学校における働き方改革の側面からも、従来の学校部活動を抜本的に見直す必要性が高まってきました。

こうした状況の中、国は令和3年度に学校部活動に係るガイドラインを全面的に改定し、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。その中で、国から新たな地域クラブ活動への移行の方向性が示され、令和7年度までの3年間を改革集中期間として重点的に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことになりました。

長野県教育委員会においても、「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」という意識の下、可能な限り早期に、地域において、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を構築することや、教員の働き方改革を推進するため、県のスポーツ活動の指針と文化部活動の指針を統合した「長野県中学生期のスポーツ・文化活動指針」及び、県指針の趣旨を踏まえ、新たな地域クラブ活動への移行を推進することを目的として「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」を令和6年3月に策定し、スポーツ・文化部活動の新たな姿が示されました。

国県指針やガイドラインにおいて、新たな地域クラブ活動は、教育課程外の社会体育活動や社会文化活動の一環と捉えることができるとされ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法による「スポーツ」、「文化芸術」として位置付けられるものとされ、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図ることが重要とされています。

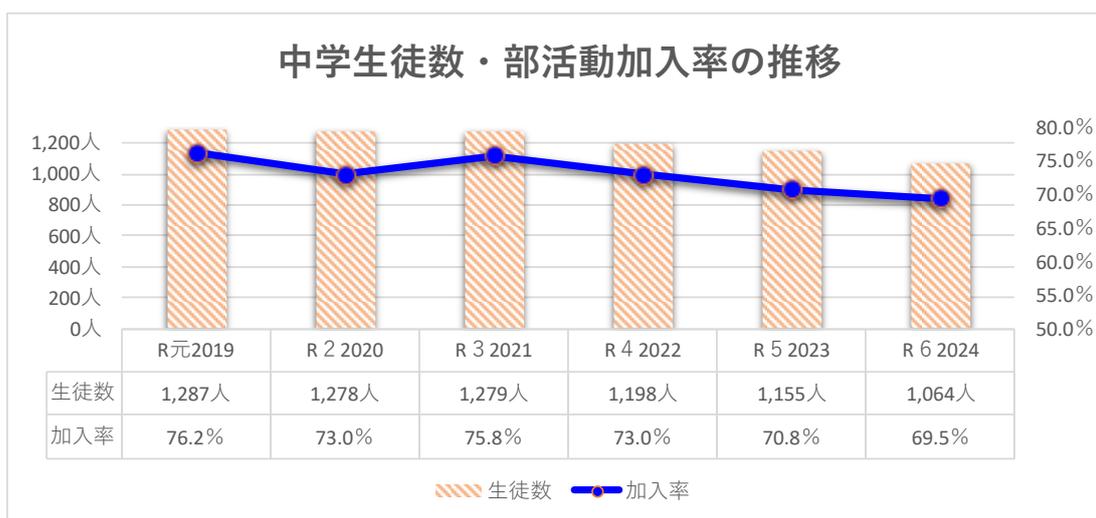
こうした国県の動向を受け、本市においては、「中学部活動あり方指針(H31.3策定)」を令和7年度で全面的に見直し、地域クラブ活動への移行に関する方針を位置付けました。

この新たな地域クラブ活動の環境整備にあたっては、県ガイドラインにおいて、市町村による推進計画の策定が求められており、新たに本市の推進計画を策定するものです。

Ⅱ 本市における部活動の現状

人口減少社会や少子化の進展とともに、市内小中学校の児童生徒数も年々減少しており、令和6年度と5年前を比べると中学校の生徒数は200人強、約17%減少しています。

中学校の生徒の内、部活動加入の生徒の割合は、5年前と比べ6.7ポイント減少し、令和6年度は70%を下回る69.5%の加入率となりました。



市内4中学校の部活動の総数は10年前の平成26年度は運動部・文化部を合わせ43の部活動がありましたが、令和6年度の部活動は全体で39に減少しています。

部活動数	平成26年度	令和6年度
運動部	34	30
文化部	9	9
計	43	39

令和6年度までに廃部となった種目は、男女バレーボール部、軟式野球部、ソフトテニス部、剣道部と様々ですが、全体的な生徒数の減少により、入部を希望する生徒も減少していることが主な要因と考えています。

また、各校で存続している部活についても、部員数の減少により1校ではチームが組めず、中体連等の大会に参加できない場合もあり、他校と合同チームを編制して大会に参加するケースが増えています。

令和6年度 中学校部活動の状況 (■ は合同部活動)

運動部活動	部活数	陸上	水泳	バレーボール		バスケットボール		サッカー	軟式野球	ソフトテニス	卓球	剣道	スケート
				男子	女子	男子	女子						
岡谷西部中	30	○				○	○	○			○		
岡谷北部中		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○
岡谷南部中		○		○	○	○	○		○				
岡谷東部中		○	○	○	○	○	○	○	○			○	

他中学と合同

文化部活動	部活数	合唱	吹奏楽	美術	創作
岡谷西部中	9		○		
岡谷北部中		○	○		○
岡谷南部中			○	○	
岡谷東部中		○	○	○	

合同部活動の状況

令和5年度		令和6年度	
男子バレーボール部	北部中・東部中	男子バレーボール部	北部中・南部中
男子バスケットボール部	西部中・下諏訪中	女子バレーボール部	南部中・諏訪西中
女子バスケットボール部	南部中・永明中	女子バスケットボール部	南部中・東部中
		軟式野球	北部中・東部中
		サッカー	西部中・北部中

Ⅲ 部活動に関するアンケート

令和5年度において、部活動や部活動以外のクラブ活動の様子、地域クラブ活動への移行等に関して、中学入学を控える小学校の5・6年生、中学1・2年生とその保護者、中学校の教員を対象にアンケートを実施しました。（調査期間 R5.6.5～6.30）

アンケート調査	小学校5・6年生	回答数 620	回答率 87.6%
	中学校1・2年生	回答数 463	回答率 62.4%
	小学校5・6年保護者	回答数 729	回答率 71.1%
	中学校1・2年保護者	回答数 695	回答率 80.6%
	中学校教員	回答数 830	回答率 88.3%

【小学校5・6年生児童】

スポーツ・文化活動の有無	やっている	やっていない	
	77.1	22.9	
中学でも活動を続けるか	続けたい	違う活動を希望	まだ分からない
	49.4	18.0	32.6
入学後は別の運動部活動を希望	水泳	バスケットボール	卓球
	18.6	17.4	16.3
入学後は別の文化部活動を希望	美術	吹奏楽	合唱
	19.8	14.0	8.1
今はやっていないが希望する運動部活動	バトミントン	バスケットボール	卓球
	22.5	21.1	16.9
今はやっていないが希望する文化部活動	美術	吹奏楽	合唱
	19.7	14.1	9.9

【中学1・2年生生徒】

現在の所属先	学校の部活動	地域クラブ等	学校とクラブ両方	所属していない
	55.1	17.9	13.0	14.0
所属する部活動（運動部）	バスケットボール	バレーボール	陸上競技	
	13.3	12.9	10.2	
所属する部活動（文化部）	吹奏楽	美術	合唱	
	20.8	14.5	3.1	
部活動に入部した理由	上手になりたい	活動が楽しい	友達と活動できる	
	61.6	60.4	49.0	
部活動に入部してよかったこと	活動が楽しい	友達ができた	技能が向上した	
	78.0	65.1	53.7	
部活動で困ったこと	学業との両立	人間関係	練習時間が少ない	
	41.6	18.8	16.5	
合同チームで困ったこと	練習場所への移動	特になし		
	14.3	62.9		
休日の地域クラブでやりたいこと	部活と同じ種目	部活と別の種目	やりたくない	複数の種目
	29.0	18.8	8.6	4.7
				38.0
やりたいものがあれば地域クラブに加入したい	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば 思わない	そう思わない
	25.7	45.7	8.6	25.7

小学生の高学年で何等かのスポーツ・文化活動をやっている児童の割合は77%と高く、この内、約67%の児童は中学でも活動を続けたいと回答しています。中学生で学校部活動か地域クラブ活動に所属している生徒は合わせて73%、両方所属は13%の回答でした。

部活に入部してよかったことは、回答数の多い順に「活動が楽しい」、「友達ができた」、「技能が向上した」、部活で困ったことは、回答の多い順に「学業との両立」、友達や指導者との「人間関係」、「練習時間が足りない」となっています。

地域クラブへの移行に関して、やりたいものがあれば加入したいという肯定的な回答は、約71%という結果でした。

次に調査した児童生徒の保護者へのアンケートから、「休日の地域クラブに子どもを参加させたいか」の質問には、小学校、中学校ともに「子どもの希望に任せる」と回答した家庭が多く、約7割の回答でした。

また、地域クラブに支払う月謝の妥当な額については、月 2,000 円以内の回答が多く、保護者の心配な点については「送迎の負担」、「月謝等の家計負担」、「人間関係」と回答した保護者が多くありました。

【小学校5・6年生保護者】

休日の地域クラブに参加させたいか	子どもに任せる 71.2	参加させたい 23.5	
地域クラブの月謝の妥当額	1,000円以内 8.8	2,000円以内 42.1	5,000円以内 40.4
地域クラブに期待すること	希望種目の継続 59.1	専門的指導 55.0	技術力の向上 44.4
地域クラブで心配な点	送迎の負担 70.8	月謝等家計負担 52.0	人間関係 45.1

【中学1・2年生保護者】

休日の地域クラブに参加させたいか	子どもに任せる 69.4	参加させたい 23.2	
地域クラブの月謝の妥当額	1,000円以内 20.5	2,000円以内 46.0	5,000円以内 28.0
地域クラブに期待すること	専門的指導 59.7	技術力向上 48.2	希望種目の継続 47.8
地域クラブで心配な点	送迎の負担 68.2	月謝等家計負担 44.0	人間関係 35.1

中学校の教員に対するアンケートでは、担当する部の指導について、約半数が「指導ができない」と回答し、先生方は、校務への影響や教材研究ができないなどの負担を感じながら部活動を担当している現実が明らかになりました。

また、地域クラブに移行した後の関わりについては、8割近くの教員が「関わりたくない」と回答し、その理由は、「家庭を優先したい」、「多忙さの解消」、「専門的指導ができない」という項目が多く、多忙な先生方の負担軽減を図る点からも、地域への移行を進めることが必要と考えています。

【中学校教員】

担当する部の指導について	専門指導ができる 35.4	専門外でも指導可 12.3	指導ができない 52.3
指導に負担を感じるか	感じる 56.5	感じない 43.5	感じる 78.5
どのような負担か	校務への影響 82.4	教材研究の妨げ 72.5	専門指導できない 62.7
地域クラブの指導者に関わりたいか	関わりたい 20.5	関わりたくない 79.5	
地域クラブの指導に関わりたい理由	成長がうれしい 64.7	指導が楽しい 58.8	違う側面が見られる 41.2
地域クラブの指導に関わりたくない理由	家庭を優先したい 74.2	多忙さの解消 69.7	専門指導できない 54.5

IV 新たな地域クラブ活動への移行

(1) 市の基本的な方針

令和7年度に全改定した「岡谷市中生期のスポーツ・文化活動指針」において、地域クラブへの移行に関する市の基本的な方針を位置付けています。

【岡谷市中生期のスポーツ・文化活動指針】より

VI 新たな地域クラブ活動への移行

地域クラブへの移行を進めるためには、活動主体となる地域の団体や新たな指導者の確保を進める必要がありますが、地域によって実情に違いがあることから、本市においては、可能な限り早期の実現をめざしつつ、まずは休日の運動部活動から地域クラブ活動への移行を進め、段階的に文化部活動や平日の部活動の移行に取り組むこととします。

また、休日部活動の地域クラブへの移行に関して、長野県としては令和8年度末の完了をめざすとされていますが、広域的視点を踏まえた環境整備など、調整に時間を要するものもあることから、本市の実情を踏まえた上で、県の完了目標を目安としつつ、できるところから取組を進めてまいります。

(2) 県がめざす新たな地域クラブ活動

長野県の「長野県中生期のスポーツ・芸術活動指針」において、県がめざす新たな地域クラブ活動の「目指す姿」及びその「目的」を県教育委員会として定めています。

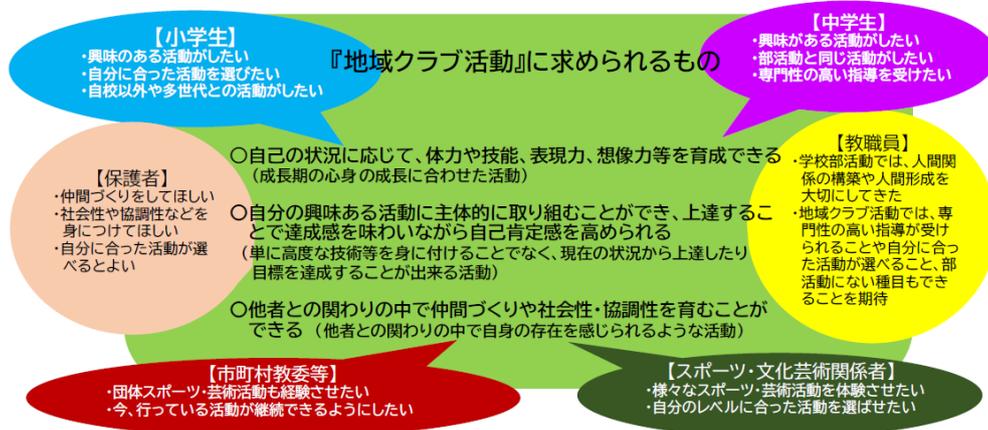
本市において、地域クラブ活動への移行を進めるにあたっては、県の方針を尊重して取り組むこととします。

【**目指す姿**】 学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行により、活動種目の選択肢が増えるとともに持続可能な活動環境が整い、県内すべての生徒がニーズに応じた多様な活動を安定的に行うことができる。

- 【**目的**】
- ・地域において、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ環境を構築する
 - ・教員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図る。

新たな地域クラブ活動に求められるもの

〔 ○ 小学5・6年生、中学生、保護者、公立小中学校教職員へのアンケート結果（R5、6～7月） 〕 から導かれるもの 〕
〔 ○ 長野県地域スポーツ文化芸術活動推進連絡協議会での検討、市町村教委等との懇談・意見交換 〕



(3) 岡谷市の新たな地域クラブ活動のめざす姿

新たな地域クラブでの活動は、部員同士で切磋琢磨しながら高みをめざす経験や精神の育成、他者との交流により豊かな人間関係を構築する人間形成等、学校での部活動が担ってきた教育的意義を継承する活動として移行していくことが大切です。

関わる地域の指導者も、部員一人ひとりの個性や能力を尊重し、自主的・主体的な活動を通じて、生徒の資質、能力の育成や成長保証の一環となる活動に注力する必要があります。

これらを踏まえ、本市における新たな地域クラブ活動がめざす姿を次のとおり定めることとします。

「挑戦する心」を地域で育む

V 地域クラブ活動への移行推進のための体制整備

学校部活動から地域クラブ活動への移行にあたっては、生徒の活動機会を確保しながら移行を進める必要があるため、下段のイメージ図のとおり、部活動指導員の配置や複数校による合同部活動の取組も進めながら、指導者が確保できた種目から地域に移行します。

まずは、休日の運動部活動から取組を始め、可能な部活動については平日の部活動も地域への移行をめざします。文化系部活動についても同様に順次取組むこととします。

学校部活動

位置づけ	学校教育の一環（教育課程外）
実施主体	市・各校
指導者	在籍校の教員、外部コーチ、部活動指導員
参加者	在籍校の生徒
活動場所	在籍校の施設

生徒の活動機会を確保しながら、段階的な移行を推進

地域クラブ活動

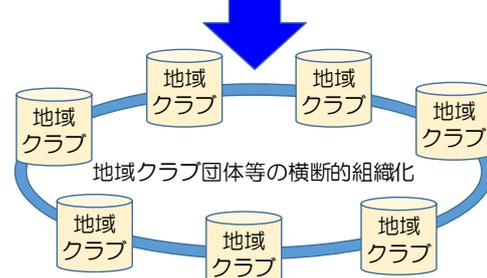
位置づけ	地域クラブ活動 = 教育的意義を継承した社会体育・社会文化活動
実施主体	市、多様な組織・団体
指導者	地域の指導者（教員の兼業兼職）
参加者	地域の生徒
活動場所	学校施設、社会体育施設

早期の移行をめざしつつ、指導者確保のできた種目から段階的に移行を推進

合同部活動

位置づけ	学校教育の一環（教育課程外）
実施主体	市・関連する複数の学校
指導者	関係校の教員・部活動指導員
参加者	関係する複数校の生徒
活動場所	拠点校、関連校、社会体育施設

複数校による合同部活動から地域クラブへステップアップ



地域クラブ団体・個人等の横断的組織化

長野県が休日部活動の地域移行完了の目標とする令和8年度末を目標の目安としつつ、できるだけ早期に休日部活動の地域クラブ活動への移行をめざします。地域への移行が完了した後は、地域クラブを運営する団体・個人等による横断的組織化を図り、ネットワークを構築して活動の定着化や継続性の向上などを協議・調整できる体制を構築します。

Ⅵ 市による推進体制の強化

本市では、学校部活動から地域クラブ活動への移行を検討するため、学校や地元のスポーツ団体等の関係者を交えた「岡谷市中学校部活動地域移行検討委員会」を令和5年12月に設け、取組状況の共有等を行っています。この検討委員会について、推進計画策定以後は、国から示されている地域の協議会に移行を図り、様々な調整を行っていく予定です。



Ⅶ 地域クラブ活動の運営方針

(1) 地域クラブ活動の対象

市内中学校に在籍する全ての中学生を対象とします。地域クラブ活動への参加は、個人の自由意思によるものであり、参加しなくても問題ありません。

(2) 地域クラブ活動の役割

生徒の自由意思に基づきスポーツ・文化芸術分野の力を伸ばすことができるよう、部活動の教育的意義を受け継ぐ、スポーツ活動、文化活動が求められます。

(3) 指導者の責務

適切で安全な指導のほか、生徒に連帯感や責任感を醸成し、健全な成長とともに、社会性やコミュニケーション力を高めながら、良好な人間関係を構築できる活動として、一人ひとりに寄り添った指導が求められます。

(4) 活動の基準

地域クラブでの活動に関する休養日や活動時間等の基準については、「岡谷市中生期のスポーツ・文化活動指針」において定めた活動基準に準じるものとします。

(5) 活動場所

地域クラブの活動拠点は、学校施設又は社会体育施設を基本とします。会場への移動手段については、移動の安全確保を第1に捉え、行政による支援等のあり方を検討します。

(6) 安全管理

地域クラブ活動に参加する生徒の怪我や事故等に備え、参加するクラブの責任において、各種保険等への加入をお願いします。

(7) 活動費用等

学校部活動から移行したクラブの利用料等の家庭負担については、国県の補助金活用を視野に、可能な限り安価に抑えられるよう調整を進めます。そのほか、家庭の経済的理由により活動を諦めることがないよう、引き続き、就学援助費による支援や上位大会参加時の市補助金等により必要な支援を行います。

(8) 広域的連携

市域を超えて活動する地域クラブについては、近隣市町村等との調整を進めます。